

厚生労働科学研究費補助金／各研究事業の概要

厚生労働省代表番号:03-5253-1111

平成18年度予算分から厚生労働科学研究費補助金の配分機能を試行的・段階的に既存施設等機関へ移管しております。
平成18年度には、第3次対がん総合戦略研究事業、こころの健康科学研究事業及び地域健康危機管理総合研究事業が、それぞれ、国立がんセンター、国立精神・神経センター及び国立保健医療科学院に業務移管されました。
更に、平成19年度には化学物質リスク研究事業が国立医薬品食品衛生研究所に、がん臨床研究事業が国立がんセンターに、健康危機管理テロリズム対策システム研究事業が国立保健医療科学院に業務移管されました。

なお研究事業や、研究費の使用に関する疑義などがありましたら、以下の担当の連絡先にお問い合わせ下さい。



1 行政政策研究分野

(1) 行政政策研究事業

① 政策科学総合研究

人口・少子化問題及び社会保障全般に係る政策、保健医療福祉における総合的な施策の推進、統計情報の整備及び利用の総合的な促進、その他厚生労働行政の企画立案及び効率的な推進に資することを目的とする研究

担当 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室 内線7505

担当 政策統括官付政策評価官室 内線7778

② 社会保障国際協力推進研究

・社会保障国際協力推進研究
社会福祉及び公衆衛生を含めた社会保障分野に係る国際協

力の推進に資することを目的とする研究

担当 大臣官房国際課

内線7319

・国際医学協力研究

日本国及びアメリカ合衆国の両国においてアジア地域にまん延している疾病に関する研究を共同して実施すること並びにアジア地域を中心とする医学に関する研究協力の充実を図ることにより、世界の医学の進歩に資することを目的とする研究

担当 大臣官房厚生科学課

内線3813

(2) 厚生労働科学特別研究事業

厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に関する先駆的な研究

担当 大臣官房厚生科学課

内線3809

2 厚生科学基盤研究分野

(1) 先端の基盤開発研究事業

① 再生医療等研究

再生医療及び移植医療技術の開発とその臨床応用を目指した研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

② 創薬基盤推進研究

・ヒトゲノムテラレーメード研究

バイオインフォマティクス技術を駆使して、がん、認知症、生活習慣病その他日本人に代表的な疾患について個人の遺伝子レベルにおける差異を踏まえた診断、治療法の実用化に向けた研究を通じ、個別化医療の実現を図ることを目的とする研究

・トキシコゲノミクス研究

トキシコゲノミクス(ゲノム科学を活用した創薬の基盤となる技術をいう)開発の推進に資することを目的とする研究

・疾病関連タンパク質解析研究

高血圧、糖尿病、がん、認知症等の患者と健康な者との間で種類等が異なるタンパク質を同定し、これに関するデータベースの整備を図ることにより、画期的な医薬品の開発の推進に資することを目的とする研究

・政策創薬総合研究

政策的に重要でありながら民間のみでは研究開発の促進が図られない分野について、画期的・独創的医薬品等の創製に資する先端的、基盤的技術の開発を官民共同研究により推進することを目的とする研究

・生物資源研究

臨床研究や医薬品事業等へのニーズを意識した「ヒト」「疾患」に関連した生物資源の拡充や、生物資源の機能解析を図り、それらの幅広い普及を目指す研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

③ 医療機器開発推進研究

・ナノメディシン研究

超微細技術(ナノテクノロジー)を活用した医療機器、医薬品の開発技術を産官学間の連携の下、医学・薬学・化学・工学の融合的研究等学際的に発展させる研究

・身体機能解析・補助・代替機器開発研究

生命工学、情報通信技術等の先端技術を総合的に用いて身体機能の解析を行うことにより、身体機能の補助又は代替に重点を置いた新しい医療機器の開発の推進に資することを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課

内線4151

担当 社会・援護局障害保健福祉部企画課

内線3029

(2) 臨床応用基盤研究事業

① 治験推進研究

複数の医療機関による大規模な治験をがん、循環器病等の疾患群ごとに実施するためのネットワークを構築し、医療上必要な医薬品等の開発の推進に資することを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課

内線4151

② 臨床研究基盤整備推進研究

我が国で行われる臨床研究の質の向上を目標に、医療機関・教育機関等の臨床研究を支える基盤の整備を主に人材教育の観点から効率的に行う研究

担当 医政局研究開発振興課

内線4151

③ 基礎研究成果の臨床応用推進研究

我が国で生み出された基礎研究の成果を臨床現場に迅速かつ効率的に応用していくために必要な技術開発、探索的な臨床研究等を推進することを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課

内線4151

④ 臨床試験推進研究

適応外や小児向け効能又は用法・用量の開発につながる、倫理性及び科学性の担保された質の高い臨床試験の実施を推進することを目的とする研究

担当 医政局研究開発振興課

内線4151